

- みんなの広場
【ひとこと・風の便り…】 p18～19
- まちの話題
【男女共同参画社会づくりフォーラム開催…】 p20～21
- はつらつ健康ひろば
【産後うつ病】 p22～23
- おしらせ p24～25
- ハッピーバースデー p30

Public Information

市報

平成23年
(2011年)
March
第72号

3

にいいみ



ひな人形、
いっぱいあったよ。

ひな人形展(きらめき広場・哲西)の様子

転入転出など異動届の

年度末 年度始め 休日受付 窓口の開設 について

仕事などで、平日に届け出ができない場合は、休日受付窓口を開設しますのでご利用ください。

■開設日

3月27日(日)および4月3日(日)の2日間

■開設時間

8時30分～17時15分

■開設場所

市民課(市役所本庁1階)

■取扱業務(転入転出に関連する手続きに限る)

- 転入転出など住民票の異動手続き
- 国民健康保険証の交付および回収
- 子育て支援医療保険証の申請受付(保険証は後日送付)および回収
- こども手当認定請求の受付など
- 母子健康手帳の交付など

※今回開設する休日受付窓口は、市民サービス向上のため試行的に実施するものです。取扱業務は上記に限定しますので、付随する他の業務が発生した場合は、後日対応になります。

■問い合わせ先 市民課市民係 (☎26121)

春は転勤や就職、入学などで異動の多い時期です。忙しさに追われ、つい忘れがちになるのが転入や転出に伴う届け出です。

手続きをしないと選挙に参加できなかったり、国民年金を受け取れなくなったりするなどの不利益を受けることがあります。

また、転入、転出、転居、世帯変更の届出期間は、法律で異動(転入・転出など)の日から14日以内と定められており、この期間を過ぎて届け出を行った場合には、簡易裁判所へ通知が行われ、過料の対象になることがありますので早めに届け出をしましょう。





転入転出の 届け出を お忘れなく

転入の場合は 転入届を

本市へ住みはじめてから、
14日以内に転入の届け出を行
ってください。

転出の場合は 転出証明書の交付を

市外へ転出する場合は転出
証明書が必要です。転出証明
書は、転出する日の14日前か
ら交付を受けることができま
す。転出証明書を用意し、新
しい住所地の市区町村役場で
転出した日から14日以内に転
入手続きを行ってください。

市内での転居も 届け出を

市内で引っ越しをした場合
も異動後、14日以内に届け出
が必要です。

■届出窓口

市民課市民係、各支局およ
び各市民センター

■問い合わせ先

市民課市民係

(☎ 726121)

大佐支局 (☎ 982111)

神郷支局 (☎ 926111)

哲多支局 (☎ 962111)

哲西支局 (☎ 942111)

その他の手続き

●水道休止の届け出

引っ越しの際、特に忘れが
ちなのが水道の休止届です。
転出した後でも休止の届け
出を行うまでは、水道料金を
請求させていただくことにな
ります。土曜日、日曜日、祝
日は、業務を行っていない
ので、遅くとも異動の1週間
前にはご連絡ください。

■問い合わせ先

上水道課管理係

(☎ 728971)

●学校の転校手続き

児童・生徒のいる家庭では、
通学中の学校へ届け出をして
ください。

市外から転入してきた場合
や、転居で指定学校が変更と

	届け出に 必要なもの	その他の手続き (該当者のみ必要なもの)
転入届	- 旧住所地で発行された転出証明書 - 印鑑 - 届け出人の本人確認ができる身分証明書(運転免許証、パスポートなど)	- 介護保険受給資格証明書 - 旧住所地で発行された後期高齢者医療負担区分等証明書 - 障害者手帳
転出届	- 転出先の正確な住所 - 印鑑 - 届け出人の本人確認ができる身分証明書(運転免許証、パスポートなど)	- 印鑑登録証 - 国民健康保険被保険者証 - 後期高齢者医療被保険者証 - 子育て支援、心身障害者などの医療費受給資格証
転居届	- 印鑑 - 届け出人の本人確認ができる身分証明書(運転免許証、パスポートなど)	- 印鑑登録証 - 国民健康保険被保険者証 - 後期高齢者医療被保険者証 - 子育て支援、心身障害者などの医療費受給資格証

なる場合は、学校教育課から
転校手続きに必要な書類の交
付を受けてください。

この書類は、新しい学校へ
転校する手続きに必要です。

■問い合わせ先

学校教育課学校教育係

(☎ 726146)

●郵便局への転居届

郵便局へ住所変更届をする
と、1年間は転居先へ郵便物
を転送してもらえます。

住民基本台帳カードの無料 発行期間の終了について

住民基本台帳カードの無料
発行期間が平成23年3月31日
で終了します。4月1日から
交付申請をされた場合、手数
料500円が必要となりますので、

この無料期間内に、住民基本
台帳カード(10年間有効)の
交付申請をお勧めします。
住民基本台帳カードは、写
真付きカードの場合、公的な
本人確認証明書として利用で
きます。また、次の利用方法
があり大変便利です。

○住民票と印鑑証明書の発行
ができる自動交付機の利用
(自動交付機は、市役所玄関
横に設置しており、年末年始を
除き、平日および休日の7時
から20時まで利用できます。)

○公的個人認証サービスを受
ける場合に必要(e-Tax
x「電子申告」などの電子申
請を利用したい場合)なお、
公的個人認証サービスには
500円の手数料が必要です。

■無料交付申請受付期間
平成23年3月31日まで

■申請に必要なもの

○印鑑

○運転免許証など写真付き身
分証明書

※なお、運転免許証などがな
い人は、ご相談ください。

■申請窓口

●住民基本台帳カード

●市民課または各支局

●公的個人認証サービス

●市民課

■問い合わせ先

市民課市民係(☎ 726121)



平成23年度

水稲の 需給調整



水稲作付目標面積の 配分が決まりました

平成23年度産米の本市への需要量に関する情報が県から示されたことを受け、市、農協、農家の代表などで構成する新見市水田農業推進協議会では平成23年度産の作付目標面積の配分方法と配分率を決定しました。【表1】

これにより、各水稲農家のみなさんには、3月中旬に平成23年度営農計画書を送付します。

なお、各農家のみなさんの水稲作付目標面積については、所有(使用)水田面積の64パーセントです。昨年は本市全体で59ヘクタールの超過作付けでした。平成23年度は計画的な作付けで、需給調整への取り組みを確実にお願いします。

また、地域内調整、生産組合内調整、集落営農組合内調整をされる場合、代表者の人は市役所農林課または各支局へご連絡ください。

農業者戸別所得 補償制度

平成22年度に「戸別所得補償制度モデル対策」が実施され、平成23年度から「農業者戸別所得補償制度」として本

格実施されます。

この制度は、主に①畑作物の所得補償交付金、②水田活用の所得補償交付金、③米の所得補償交付金の3つの交付金で構成されています。

①畑作物の所得補償交付金は、麦、大豆、そば、なたねの生産を行う販売農家等に対して、作物ごとの品質により設定される単価で、数量に応じて交付金が交付されます。【表2】

②水田活用の所得補償交付金は、自給率向上のため、水田を有効活用して、戦略作物など対象となる作物の生産を行う販売農家などに、面積に応じて交付金が交付されます。【表3】

③米の所得補償交付金は、需給調整を達成した販売農家などに、面積に応じて交付金が交付されます。【表4】

(注) ①、②の事業は需給調整の達成は条件とされていませんが、③の事業は需給調整の達成が必須条件となっていますのでご注意ください。

主役は農家 水田を有効に活用

農家のみなさん一人ひとり

の生産目標達成が地域全体の達成となり、全国的な食糧の需給安定へとつながりますので、ご理解とご協力をお願いします。

需給調整に取り組み、水田を有効活用し戦略作物等を作付けすることは、交付金を得るだけでなく作物の収穫や農地保全にもつながります。積極的な取り組みをお願いします。

営農座談会

新見市水田農業推進協議会では、3月中旬から営農座談会を開催し、平成23年度に実施される「農業者戸別所得補償制度」などについての説明を行います。【表5】

また、地区や集落営農単位での説明にも伺いますので、ご要望がありましたら、お問い合わせください。

問い合わせ先

阿新農協農産課

(☎73074)

農林課農業振興係

(☎726133)

大佐支局

(☎982113)

神郷支局

(☎926113)

哲多支局

(☎962113)

哲西支局

(☎942113)



【表1】平成23年度の概要

● 水稲生産数量目標：6,729,584キログラム	● 配分方法：定率配分(但し、昨年全部転作の人は0.1アール)
● 新見市基準単収：511キログラム/10アール	● 配分率：64パーセント
● 水稲作付面積目標：1,316ヘクタール	

【表2】畑作物の所得補償交付金(新規)

対象作物の生産数量目標に従って生産を行った販売農家などに対して、全国一律単価で交付。農業者の単収増や品質向上の努力が反映されるよう数量払と営農継続支払(面積払)を併用。

①数量払

【交付金単価】

次の対象作物について、品質に応じて、当年産の出荷・販売数量により、数量確定後に交付。

作物名	交付単価								単位	備考
小麦	1 等				2 等				円／ 60kg	検査成績に よる単価
	A	B	C	D	A	B	C	D		
	6,450	5,950	5,800	5,740	5,290	4,790	4,640	4,580		
二条大麦	1 等				2 等				円／ 50kg	検査成績に よる単価
	A	B	C	D	A	B	C	D		
	5,390	4,970	4,850	4,800	4,530	4,110	3,980	3,930		
六条大麦	1 等				2 等				円／ 50kg	検査成績に よる単価
	A	B	C	D	A	B	C	D		
	5,880	5,460	5,330	5,280	4,850	4,430	4,310	4,260		
はだか麦	1 等				2 等				円／ 60kg	検査成績に よる単価
	A	B	C	D	A	B	C	D		
	7,890	7,390	7,240	7,150	6,320	5,820	5,670	5,590		
大豆	一般	1 等		2 等		3 等		円／ 60kg	検査成績に よる単価	
		12,170		11,480		10,800				
	加工用	10,120							円／60kg	統一単価
そば	1 等		2 等		3 等		等外・未検査		円／ 45kg	検査成績に よる単価
	16,870		16,160		15,360		12,150			
なたね	キザキ/ナタネ		ナナシキブ		キラリボシ		その他		円／ 60kg	品種別単価
	8,680				7,940					

【交付要件】

販売実績があるまたは共済加入の販売農家などが実需者との出荷・販売契約などを締結すること、出荷・販売することが要件。そば、なたねを除き品質検査が必要。
※需給調整の達成・未達成にかかわらず助成対象。水田・畑地いずれも対象。

②営農継続支払(面積払)

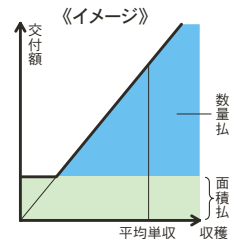
農地を保全し、営農を継続するために最低限の経費を賄うため交付。対象作物の前年産の生産面積(前年販売数量を面積換算)に応じて、当年産の数量確定前に交付。数量確定後、数量払交付額から差し引く。

【交付金単価】

20,000円/10a

【交付要件】

数量払の交付申請を行う人で、前年産の農産物検査を受けている人



【表3】水田活用の所得補償交付金

食料自給率向上に向けて、水田を有効活用して、麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の生産を行う販売農家などに対し、主食用米並み所得を確保し得る水準を国からの直接支払いにより実施。

【交付金単価】

水田での作付面積に応じ、全国統一単価で交付。

作物名	単価(10a当たり)
麦、大豆、飼料作物	35,000円
新規需要米(米粉用米、飼料用米、WCS用稲)	80,000円
そば、なたね、加工用米	20,000円
地域振興作物	※1

※1 地域振興作物について地域で交付金を設定。決定次第お知らせします。

取組名	単価(10a当たり)
二毛作助成(主食用米と戦略作物または戦略作物同士の組合せ)	15,000円
耕畜連携助成(飼料用米の稲わら利用、水田放牧、資源循環の取組)	13,000円

【交付要件】

実需者との出荷・販売契約等を締結すること、出荷・販売することが要件。

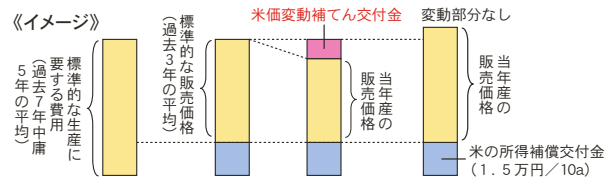
※需給調整の達成・未達成にかかわらず助成対象。

【表4】米の所得補償交付金

米の生産数量目標に従って生産を行った販売農家などに対して、15,000円/10aを全国一律に交付。

【事業の仕組み】

米の所得補償交付金(定額部分)	10a当たり15,000円(全国一律)
米価変動補てん交付金(変動部分)	当年産の販売価格が標準的な販売価格(過去3年平均)を下回った場合、その差額を基に変動部分の交付単価を算定



【交付対象者】

・需給調整を達成した販売農家・集落営農組織のうち、水稲共済加入者または前年度の出荷・販売実績のあるもの。

【交付対象面積】

・主食用米の作付面積から一律10a控除して算定。



【表5】営農座談会日程

開催日	場所	時間	
		(昼)	(夜)
3月10日(木)	Aコープ2階 生活センター	13:30~15:30	19:00~21:00
3月14日(月)	やまびこ広場神郷	13:30~15:30	19:00~21:00
3月15日(火)	哲多総合センター	13:30~15:30	19:00~21:00
3月16日(水)	きらめき広場・哲西	13:30~15:30	19:00~21:00
3月17日(木)	おおさ総合センター	13:30~15:30	19:00~21:00
3月22日(火)	Aコープ2階 生活センター		19:00~21:00

新見公立大学・短期大学 地域支援センター利用のご案内

新見公立大学・短期大学には、地域支援センターが置かれています。

地域支援センターとは、大学が地域連携・地域支援の拠点となるために開設したものです。対象者のニーズに合わせて、医療福祉・幼児教育・一般教養など各領域の研修会・講習会など、さまざまな支援事業を行います。

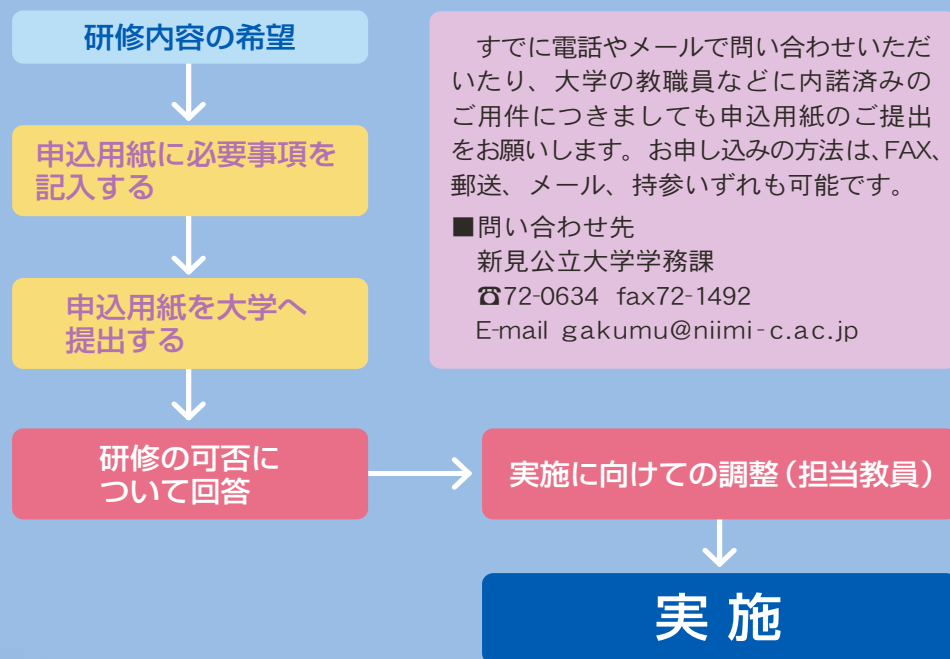
市民のみなさん、また本学の卒業生はどなたでもご利用いただくことができます。研修会・講習会は主に大学内の施設で行いますが、希望に応じて公民館など地域の施設に出かけて行うこともできます。

お申し込み手続きの方法および研修可能な専門領域は、左記の一覧表を参考にしてください。

なお、センターが支援できる詳しい専門領域は大学ホームページからご覧いただけます。

申込用紙は大学ホームページからダウンロードすることができます。それ以外の方法では、大学に直接お越しいただくか、またはご連絡をいただければ申込用紙をお送りします。

研修申し込み手続きの流れ(フローチャート)



	専門領域	研修内容
基礎・一般系分野	英語・国際交流・アメリカ文学	英語・国際交流・アメリカ文学に関する情報提供、英会話研修や日本語・英語間の通訳および翻訳のお手伝いができます。
	文学	日本文学、特に古代中世説話文学や民間説話（後醍醐天皇伝説など）に関する情報提供ができます。
	環境・生活	子どもが楽しめるような科学的な遊びや実験、野外での調査活動、健康教育、情報処理教育などを行います。
	教育学	多文化保育の問題と対応策や保育・教育政策の動向などに関する情報提供ができます。また、保護者の保育ニーズ把握など保育・教育に関わる社会調査の技術提供ができます。
	スポーツ	幼児期から小学生までのスポーツ指導、中高老年の運動指導、また、骨発育と運動について情報提供ができます。
幼児教育・看護・福祉専門系分野	音楽	歌やリズム楽器などの実践に即した実技研修と表情豊かな音楽表現を目的としたヒントなどを提供できます。また、音楽を使ったレクリエーション、高齢者施設の音環境などについての情報提供ができます。さらに、各施設に出かけて演奏会の開催もできます。
	表現	保育・教育現場の身体表現や劇的表現の指導内容・方法や年齢を問わず広く一般の舞台構成や演出について情報提供ができます。
	造形表現	色彩の知識、また、紙・プラスチックなど身近な素材の特性についての情報提供や素材を生かした実技研修を通して造形表現に役立つアイデアを提供できます。
	乳幼児保育	子どもの遊びや、子どもの発達を援助する保育者の関わり、子育て支援について情報提供ができます。
	幼児教育	言葉の発達を促す遊び、人間関係を育てる遊びなどについて情報提供ができます。
	発達心理学	子どもを取り巻く諸問題について発達心理学の視点から捉え、特に社会性の発達、道徳性の発達に焦点をあてて現在の子どもの姿から見えてくる問題点と対処法について具体的な情報提供ができます。
	現代の医療・看護	感染症予防、薬の知識、法と人権、ノーマライゼーション、現代の医療と看護に関する新知識などの情報提供ができます。
	健康な生活への支援	成人期の健康と課題、生活習慣病予防、がん・心臓病・脳血管疾患の3大死因の病態と治療・看護、メタボリックシンドロームの理解と予防、職業病・うつ病などの理解とケアなどの情報提供ができます。
	高齢者と家族への健康と支援	高齢者の健康課題、認知症患者の治療と対応、在宅高齢者の生きがい対策・寝たきり予防、介護保険・サービスの活用、床ずれ予防・失禁などの在宅ケア技術の情報提供ができます。
	女性と子どもへの健康と支援	思春期・更年期の女性の健康と支援、妊産婦・新生児の保健とケア、乳児期・幼児期・学童期の子どもの特徴的な病気と健康管理、子どものいる家族への支援、児童虐待の問題などの情報提供ができます。
	こころの健康と支援	子どもから高齢者までのこころの健康とケア、ストレス・うつ病などの理解と支援、精神疾患患者へのサポートシステムなどの情報提供ができます。
	看護専門職への支援	看護倫理、看護管理、リスクマネジメント、看護記録・看護過程、看護に関する新しい知識・技術、看護研究支援、看護職のキャリア支援などの情報提供ができます。
	社会福祉	障がい児保育・統合保育や多動・粗暴・引っ込み思案など情緒に問題を抱えた子どもへの関わり方、保護者の養育負担感に対する対応、また、障がいを持った人のさまざまな生活問題について研修ができます。
	社会保障	年金、医療、介護保険などの福祉サービスや社会保障制度について、その仕組みや現状を理解するための情報提供、また、人口や雇用の推移などを踏まえた「暮らしやすさ」に関するデータ作成のお手伝いができます。
	介護福祉全般	高齢者、認知症、障がい者の介護を必要とする人の生活を支援していくために必要な介護技術の研修ができます。また、介護保険制度など介護をめぐる社会的な動向についての情報提供ができます。





市長室 だより

「防災公園」が完成します

平成22年7月から、石蟹地区において工事を進めています。「新見市防災公園」がまもなく完成いたします。

この公園は安心・安全のまちづくりの一環として、災害発生時の生活物資の継基地や、周辺地区からの避難者・帰宅困難者の避難場所等、災害時の救出・救援活動の拠点とすることを目的に整備するものです。

園内には備蓄倉庫や給水施設を備えるとともに、コンロや収納庫になるベンチのほか、幕を下ろせば非常用のテントになる「あずまや」を設置しています。

さらに多目的広場にはヘ

リポートを配置し、空路による物資の輸送や重篤者の搬送に対応できるようにしています。

また、陸上競技場、サッカー場、多目的広場、ジョギングコース、芝生広場等、スポーツ施設としての機能も整備いたします。

中でも、ナイター照明を備えた日本陸上競技連盟公認の全天候舗装による400mトラックと日本サッカー協会公認の人工芝ピッチのサッカー場は、260名の観客を収容できるメインスタンドと、普通車160台、バス4台に対応できる駐車場を確保しており、大

会等を開催することによる交流人口の増加を期待しているところです。

公園の周囲にはジョギングコースを、駐車場横の芝生広場には足つば健康器具や腹筋・上体そらしのできるベンチなどを配し、みなさんが自由に使っていただけるようにしています。

この「防災公園」にはたくさんの樹木や芝生等も植えてあり、平常時には地域に愛される公園として、さらには市民みなさんの健康管理・競技レベルの向上・体力づくりのための施設として、大いに活用していただきたいと考えています。



三上 和志さん
(菅生)



富岡 義さん
(千屋井原)

三上和志さん 富岡 義さん 農林水産大臣表彰を受賞

農林水産省が実施する世界農林業センサスなどの統計調査における功績が称えられ、三上和志さん(菅生)が指導員として、富岡義さん(千屋井原)が調査員として農林水産大臣表彰を受賞されました。

三上さんは昭和45年から現在まで農林業センサスを7回、富岡さんは昭和35年から現在まで農林業センサスを11回従事され、農林業の生産構造、就業構造等の調査を行い、農林行政推進のための基礎資料作成に寄与されています。



JOCジュニアオリンピックカップ 第7回都道府県対抗 全日本中学生男子 ソフトボール大会



3.27日 SUN → 29日 TUE [予備日 3.30水]

新見市憩いとふれあいの公園

新見ピオーネ球場、多目的広場

新見市正田330 TEL.0867-72-6102

主催／財団法人 日本ソフトボール協会

後援／岡山県、岡山県教育委員会、財岡山県体育協会、新見市、新見市教育委員会、新見市体育協会、新見市スポーツ少年団、岡山県中学校体育連盟、新見医師会、新見商工会議所、阿哲商工会、新見市観光協会、社新見法人会、朝日新聞岡山総局、産経新聞岡山支局、毎日新聞岡山支局、読売新聞岡山支局、岡山日日新聞新社、山陽新聞社、備北新聞社、NHK岡山放送局、RSK山陽放送、RNC西日本放送、OHK岡山放送、KSB瀬戸内海放送、TSCテレビせとうち、吉備ケーブルテレビ

主管／岡山県ソフトボール協会、新見市ソフトボール協会、都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会新見市実行委員会

第7回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会事務局 〒718-8501 岡山県新見市新見310-3 新見市教育委員会教育課生涯学習課内

TEL.0867-72-6148 FAX.0867-72-6120

ホームページ <http://www.city.niimi.okayama.jp/usr/2010softball/index.html>

第7回都道府県対抗 全日本中学生男子ソフトボール大会

3月26日(土)から29日(火)までの4日間、新見市憩いとふれあいの公園(新見ピオーネ球場、多目的広場)を会場に、「第7回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会」が開催されます。

大会期間中は、全国の都道府県を代表する中学生選抜チームが、代表チームとしての誇りと名誉を懸けて熱戦を繰り広げます。

岡山県選抜チームには地元新見第一中学校ソフトボール部からも大勢の選手が出場します。

この大会では、各公民館を中心とした出場チームを応援する『地域応援団』による応援協力、各競技団体等からの大勢のボランティアスタッフによる運営協力など、市民協働による大会運営を目指し準備が進められています。特に今大会ではボランティアスタッフを公募したところ、中学生をはじめとして競技団体や個人のみならず多数のご応募をいただきました。

大会期間中はぜひご来場いただき、盛大なご声援をよろしく願います。

■大会日程

《開会式》

日時…3月26日(土)15時
場所…新見ピオーネ球場

《試合》

3月27日(日)～29日(火) 予備日…30日(水)

■問い合わせ先(大会事務局)

生涯学習課スポーツ振興係

(TEL.0867-72-6148)

■大会の情報・試合結果は公式ホームページ

(<http://www.city.niimi.okayama.jp/usr/2010softball/index.html>)からご確認ください。

障がい者福祉について

市では、次のような各種手当・制度を設けています。該当の人は申請してください。

■特別障害者手当・障害児福祉手当

重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする人に支給されます。特別障害者手当は在宅の20歳以上の人に、障害児福祉手当は20歳未満の人に支給されます。（所得制限があります）

■新見市中心身障害児福祉年金

身体障害者手帳（1級～6級）、療育手帳（A・B）、精神障害者保健福祉手帳（1級～3級）のいずれかの交付を受けている20歳未満の児童を監護している人に、その障がいにあわせて支給されます。

■特別児童扶養手当

20歳未満の精神、知的または身体

に重度の障がいがある児童を監護している人に支給されます。（所得制限があります）

■腎臓機能障害者通院手当

人工透析療法のため医療機関に通院している腎臓機能障がい者に対し、通院費の一部を給付します。

障害者自立支援法によるサービス

●障害福祉サービス

◆介護給付

障がい程度が一定以上の人に生活上または療養上必要な介護を行います。

（例）ホームヘルプ、ショートステイ、施設入所支援など

◆訓練等給付

身体的または社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行います。

（例）自立訓練、就労移行支援、グループホームなど

●補装具費の支給

補装具の購入や修理にかかる費用を助成します。自己負担は原則1割です。

※市民税非課税世帯の人などは、無料になる場合があります。

●地域生活支援事業

障がい者を総合的に支援する体制をつくり、さまざまな事業を行います。

（例）相談支援、日常生活用具の給付、移動支援、日中一時支援、社会参加促進事業など

■問い合わせ先

福祉課障害者福祉係
☎6126



認知症高齢者グループホーム整備事業候補者の選定結果について

平成23年度認知症高齢者グループホームの公募を行った結果、事業候補者に社会福祉法人恵愛会（理事長：吉田政博）を選定しました。

■問い合わせ先：福祉課施設指導係 ☎6125



火災警報器 給付事業に ついて



**3月15日(火)まで
に申請を**

ひとり暮らしや寝たきりの高齢者の安全を守るために、火災警報器を給付しています。5月31日(火)までに既存の一般住宅への火災警報器の設置が義務づけられています。
まだ設置されていない人で給付の対象となる人は、3月15日(火)までに申請してください。

■対象者

- 所得税非課税のひとり暮らしの高齢者（65歳以上）
- 寝たきり高齢者（65歳以上）

のいる所得税非課税の世帯

■申請方法

福祉課、各支局、各市民センターに備え付けの申請書に必要事項を記入のうえ、販売店からの見積書とカタログを添付し提出してください。

■申請期間

3月15日(火)までに申請してください。

【平成22年度をもって火災警報器の給付事業は終了します。】

■給付について

設置完了後、市から販売店に直接給付費を支払います。1世帯あたりの給付限度額は5,000円で、それを超える額は自己負担となります。

■注意事項

申請は必ず火災警報器を設置する前に行ってください。 取り付けた後の申請は受け付けることができません。

※その他、自動消火器などの日常生活用具の給付も行っています。詳細についてはご相談ください。

■問い合わせ先

福祉課高齢者福祉係

(☎76125)

大佐支局

(☎982111)

神郷支局

(☎926111)

哲多支局

(☎962111)

哲西支局

(☎942111)

行政チャンネル番組表

3月1日～

新番組 ■ 英語にチャレンジ「ディブの英語で言うてみんせえ」Season5 《毎日》13:30・17:35・19:30

■ 「にいみにっこりクッキング」～キッズクッキング Part 3～ 《毎日》11:00・14:30・20:30

■ 身近な科学を楽しもう「にいみおもしろサイエンス 第5回」ふしぎ?サイエンス 《毎日》10:00・17:00・21:00

■ 「みんなで始めようニュースポーツ」～ふらばーるバレー編～ 《毎日》8:30・16:30・19:50

■ 郷土の偉人・太田辰五郎とは?「千屋牛物語」 《毎日》11:30

※上記番組放送時間以外は、文字放送(市からのお知らせ等)を放送しています。

■ 問い合わせ先 情報管理課ラストワンマイル係(☎73154)





政治倫理検討特別委員会の様子



1月に開催した特別委員会の主な内容を紹介します。

① 議会改革検討特別委員会

(1月21日開催)

新見市議会の改革の柱と位置づけている議会基本条例と政治倫理条例(仮称)の制定に向け、足並みを揃えて取り組んでいく必要がある項目について検討し整理しました。今後、政治倫理検討特別委員会との連携を密にしておくことを決定しました。

また、1月17日に締め切った議会基本条例(素案)についての意見募集に寄せられたみなさんのご意見を整理し、今後の取り扱いについて審査しました。寄せられた意見は、議会基本条例や議会運営に反映させていくため、次回の委員会までに委員各自で検討を加えたうえで持ち寄り、それぞれの考えを出し合いながら詳細に審査して、決定していくこととしました。

議会改革の推進に大きな役割を果たしていくものと位置づけ、議会基本条例に定めることとした、議会報告会の開催、議会改革推進会議の設置、一般会議の開催等の実施方法や基準について、委員それぞれの意見を交換し検討しました。寄せられた意見の中にも関係する内容があることから、継続して審査していくこととしました。

② 政治倫理検討特別委員会

(1月14日、26日開催)

議員が、市民の厳粛な信託に応える代表であることを自覚し、議員の政治倫理に関する規律の基本となる事項を定めることにより、政治倫理の確立を図り、市民に信頼される公正で真に開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的とした政治倫理条例(素案)について、条文の作成作業に着手しました。

14日には目的、議員の責務、市民の役割、政治倫理基準の項目について検討し、26日には、公共事業等の請負契約や指定管理者制度の指定に対する遵守事項、審査請求の手続き、審査会の設置について検討し、条文(案)を作成しました。

次回委員会では、条例(素案)の完成を目指し、審査を進めていきます。

【議会の豆知識】

市民のみなさんに議会や行政への理解を深めていただくため、市役所でよく使用する用語を簡単に紹介します。

① 委員会

本会議に提出された議案などを詳しく審査や調査をするための機関です。現在、市議会では、総務常任委員会、文教福祉常任委員会、産業建設常任委員会、議会運営委員会、議会改革検討

特別委員会、政治倫理検討特別委員会が設置されています。

② 継続審査

本会議中に議案などの審査や調査を終了することが困難な場合に、閉会後も引き続き付託を受けた委員会でも審査や調査を行うことです。なお、継続審査を行うためには議会の議決が必要です。

③ 会派

議会において、政治上の主義・理念・政策を共有する議員が集まった団体で、議長に会派の代表・メンバーを届け出ている団体のことです。

④ 議会事務局

議会活動を補佐するための機関です。主に本会議や委員会の準備、記録の作成、議案等の調査などを行っています。

⑤ 意見書

公益に関することについて、国会や国の関係省庁などに対し、議会としての意思を意見する文書のことです。

【3月定例会】

2月24日から3月22日までの会期で3月定例会を開催しますので、お気軽に傍聴にお越しください。なお、本会議の傍聴の定員は先着50名です。

■ 問い合わせ先

議会事務局
(☎06151)



平成22年

国勢調査

結果(速報)発表!

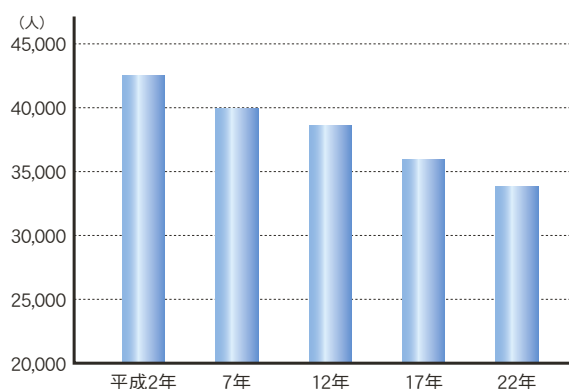
新見市の人口は33,865人

平成17年の調査より6.12%の減少

多くのみなさんのご協力により、平成22年10月1日現在で市内全域を対象に実施された国勢調査の速報結果がまとまり、このほど岡山県より調査結果が公表されました。公表された速報結果によると、本市の人口は33,865人、世帯数は12,222世帯で前回(平成17年実施)の調査結果に比べて人口は2,208人、世帯は171世帯の減少となりました。

県内市町村別の人口増減は、岡山市、倉敷市など2市2町で増加、津山市、高梁市など13市8町2村で減少しており、新見市は、減少数で県内第7位、減少率で第5位でした。

■新見市の人口の推移



■問い合わせ先
企画政策課政策係
(☎726114)

人口の推移はグラフのとおりです。

今回公表されたのは調査結果の一部ですが、その他の調査項目についての集計結果も順次公表されることになっています。この国勢調査の集計結果は、国・県・市の各種施策の貴重な資料として活用され、みなさんの生活に役立てられることになっています。

なお、調査実施にあたり、ご理解とご協力をいただいた市民のみなさんおよび関係者のみなさんに厚くお礼申し上げます。

平成23年度

物品・役務の指名願いの受付について

市が発注する対象営業品目に係る物品購入および役務提供の競争入札に参加を希望される業者のみなさん(個人商店を含む)は、必ず指名願いを提出してください。

のでご注意ください。なお、昨年3月に指名願いを提出された業者は、今回の提出は必要ありません。

■受付期間

3月1日(火)～3月31日(木)

「受付時間：9時～16時(12時～13時を除く)」

※ただし、土・日曜日、祝日を除く
※詳細については、新見市ホームページ(<http://www.city.nimi.okayama.jp/>)をご覧ください。

■有効期間

平成23年6月1日～平成25年5月31日(2年間)

■受付場所・問い合わせ先

総務課管財係
(☎726128)

※右記対象営業品目のうち、入札に付さない軽微なものも申請書の提出が必要になります

- 対象営業品目
- 事務用品
- 印刷・図書
- 電気機械器具
- 医療機器・介護用品
- 自動車(車両販売・車検・修理・板金)
- 灯油
- 清掃業務



軽自動車税は、

4月1日現在の

所有者にかかります。

軽自動車や原動機付自転車を廃車したり、他人に譲ったりしたときは、4月1日までに所定の手続きをしてください。(4月2日以降に手続きをしても、平成23年度の税金はかかりません。)

なお、農耕作業用自動車(コンバイン、農耕トラクターなど)や小型特殊自動車(乗用運搬車など)をお持ちの人で、登録手続きが済んでいなかったり、買い替えや廃車などをされた人は、早めに手続きをしてください。

手続き先

- ①原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車(農耕作業用)は市役所税務課市民税係(☎726117)
- ②軽二輪・小型二輪車(125ccを超える)は中国運輸局岡山運輸支局(岡山市中区藤原24-1 ☎050-540-2072)
- ③軽自動車(三輪、四輪)は軽自動車



■問い合わせ先
税務課市民税係(☎726117)
検査協会岡山事務所(岡山市北区久米177-3 ☎086-245-3600)

確定申告書の提出・納付についてお知らせ

申告はe-Tax・郵送・窓口で。

確定申告納付期限

所得税	3月15日(火)
消費税・地方消費税 (個人事業者)	3月31日(木)
贈与税	3月15日(火)

所得税、消費税・地方消費税(個人事業者)の申告には、国税電子申告・納税システム(e-Tax)をご利用ください。

自宅やオフィスなどからインターネットを利用して申告することができます。



イータックスで 検索

アドレス
www.e-tax.nta.go.jp

振替納税をご利用ください

振替納税は、指定の金融機関の預金口座から自動的に納税が行われる方法です。

利用される人は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」に必要事項をご記入のうえ、申告期限までに税務署または金融機関に提出してください。

「**預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書**」の用紙は**国税庁ホームページ**(www.nta.go.jp)からもダウンロードできます。

【振替日】 所得税▶ 4月22日(金)

消費税・地方消費税▶ 4月27日(水)

便利

安全

確実

新見税務署(☎0951) (ガイダンスに従って「2」を選択してください)

※行政チャンネルで、e-Taxに関する番組を放送していますのでぜひご覧ください。



市報にいきみ 第72号
March 2011

14

ごみ収集日程表(平成23年度)を作成しました

今月号の市報に併せて、地区総代を通じてごみ収集日程表をお送りしています。

ごみ収集日程表は、生活環境課および各支局、各市民センターに置いてありますので、必要な人はお問い合わせください。ごみ収集日程表は、新見市ホームページ(<http://www.city.niimi.okayama.jp/>)からもご覧いただけます。

ご家庭からごみを出される際は、日程表を確認のうえ、朝8時までに決められた場所に出してください。また、粗大ごみについては、事前に申し込んでから出してください。

■問い合わせ先

生活環境課環境保全係(☎76124) 大佐支局(☎82111) 神郷支局(☎86111)
哲多支局(☎82111) 哲西支局(☎82111)

地震への備えは万全ですか？災害は忘れた頃に…

木造住宅の耐震化を支援します

市では、昭和56年5月末以前に建てられた2階建てまでの住宅の耐震診断、補強計画作成、耐震改修工事費に対し、補助金を支給しています。

市民のみなさんが、今後住宅の改修などを計画される場合にご活用ください。

なお、申請前に事業着手された場合は、補助金が受けられませんので、必ず事前にご相談ください。

木造住宅の耐震診断または補強計画作成に対する補助金

- 耐震診断にかかる費用42,000円のうち40,000円を補助しますので、実質の個人負担2,000円で、耐震診断を行うことができます。
- 補強計画作成にかかる費用42,000円のうち28,000円を補助しますので、実質の個人負担14,000円で、補強計画書を作成(耐震化工事の設計)してもらうことができます。
- 応募多数の場合は、先着各5件とさせていただきます。

※耐震診断・補強計画作成は、社団法人岡山県建築士事務所協会に委託し、岡山県知事の登録を受けた木造住宅耐震診断員が行います。

木造住宅の耐震改修工事に対する補助金

- 耐震改修にかかる費用のうち500,000円を上限に補助します。(建て替えの場合も対象となります。)(耐震化工事に要する費用の1/2以内とし、補助金の限度額を500,000円とします。)
- 【例1】：耐震化工事費 1,500,000円の場合、補助額500,000円
- 【例2】：耐震化工事費 800,000円の場合、補助額400,000円

- 応募多数の場合は、先着5件とさせていただきます。

※事前に住宅の耐震診断を受け、補強計画を作成する必要があります。

木造住宅の耐震改修工事に対する上乗せ補助金

- さらに平成23年3月31日までに申し込み(耐震改修工事前に行う耐震診断・補強計画作成も含む)いただいた場合には上記500,000円に300,000円を上限に上乗せして補助します(建て替えの場合は対象となりません。)ので、**最大800,000円**の補助金を受けることができます。(ただし、耐震改修工事は平成24年3月31日までに完了していただく必要があります。)
- 応募多数の場合は、先着5件とさせていただきます。

※上乗せ補助金300,000円は国からの緊急支援制度によるもので、**本年度受付分限り**の措置です。

※耐震改修工事を行った場合には、さらに税の優遇を受けられる場合があります。詳しくは都市整備課までお問い合わせください。

問い合わせ先▶都市整備課建築係(☎76118)



無くしましょう！

農地転用違反

守りましょう！

農地法

農地に家を建てたり、農地を露天資材置き場、駐車場などに転用するときは、農業委員会の許可が必要です。自分が利用するときだけでなく、転用目的で売ったり、貸したりするときや、やむを得ない事情で一時的に農地以外に使用するときも同様です。

農地の無断転用や転用目的違反があると、厳しい是正措置や罰則を受けるほか、工事の中止や農地への復元が求められます。農地法に基づいた適切な手続きをお願いします。

農地制度が 変わりました！

平成21年に「農地法等の一部を改正する法律」（改正農地法）が施行され、農地に対する規制が次のように変わっています。

◆違反転用に対する 罰則の強化

- 違反転用等に対する処分・罰則が強化されました。
- 都道府県知事などによる行政代執行制度が創設されました。

◆遊休農地に対する 指導の強化

- すべての遊休農地が指導の対象となりました。
- 農業委員会が、年1回農地の利用状況を調査します。
- 遊休農地の所有者等に対しては、農業委員会が指導・勧告などを行います。

◆農地を相続する 場合の届け出

- 相続などによって農地を取得した人は、農地のある農業委員会へ届け出が必要になりました。
- 届け出をしなかったり、虚偽

の届け出をすると、100,000円以下の過料に処せられることになりました。

- 耕作できない場合などは、農業委員会から貸し借りなどのあっせんを受けることができます。

◆農地の 貸借規制の緩和

- 一定の条件を満たす場合に一般法人など（農業生産法人以外の法人および農業に常時従事しない個人）も、農地の賃借の許可を受けられることになりました。

農地を農地以外に利用する場合は、**事前に**農業委員会事務局または地元の農業委員へ相談してください。

■問い合わせ先

農業委員会事務局
(☎) 6106



市営住宅入居者募集

団地名	構造規模	面積	募集戸数	家賃	その他
市営住宅 哲西中央 (哲西町八鳥)	中耐 3階建 3DK	61.8 m ²	3	13,500円～ 20,100円 (所得により決定します)	単身者不可 ※募集する部屋は1階と2階です。 申込者が4名以上の場合の入居決定については、選考委員会で決定します。
特定公共賃貸住宅 神代 (神郷下神代)	木造 2階建 3DK	86.2 m ²	1	44,000円 (定額)	単身者不可 ※申込者が複数の場合の入居決定については、抽選とします。



哲西中央(哲西町八鳥)



神代(神郷下神代)

■申込方法

入居希望者は、3月15日(火)までに、都市整備課に備え付けの用紙でお申し込みください。
申し込みの際には、所得制限などがありますので、詳しくは都市整備課にお問い合わせください。

■問い合わせ先 都市整備課都計・住宅係(☎②6118)

まなび広場にいみ主催

パソコン講座

3月

ワープロソフト
「ワード」の初歩



■内容

ワープロソフト「ワード」で表・図・変形文字を使った文書作成(3回連続)

■対象

パソコンで漢字入力ができ、マウス操作のできる人

■日時

3月23日(水)、24日(木)、25日(金)
時間はいずれも10:00～12:00

■会場

まなび広場にいみ2階パソコン教室

■参加費

1,000円(テキスト代は別途)

■定員

20名(多数の場合は抽選)

■申込方法

講座名(パソコン講座3月・ワープロの初歩)、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入して、ハガキまたは電話、FAXでお申し込みください。また、まなび広場にいみにも申込用紙を用意してありますのでご利用ください。

■申込締切

3月15日(火)

■申し込み・問い合わせ先

〒718-8501 新見市新見310番地3
生涯学習課生涯学習係(☎②6147)(FAX②6120)



ひとこと

やす だ し ず え
安田志津江 さん
[哲西町上神代]64歳 農業



筆者は中央

特定非営利活動法人NP
Oきらめき広場が独自の子
育て支援活動「きらりら子
育てサロン」を立ち上げた
のは平成17年でした。
「子育ての仲間づくりや
居場所づくりの提供、情報
交換、勉強会、リフレッシュの
機会をつくり、子育てを地
域の人と共有しながら、楽し
くできる環境づくり」に共感
した私は、お手伝いができれ
ば…と退職後、活動に参加
させていただきました。
6年間を振り返ると、協
力を惜しまず支援してくだ
さった行政、教育、医療関係
者や地域みなさん、温か
く励まし助言してくださっ
た上司や職場のみなさんのお陰で、多くの保護者や子どもたちとの楽しい出逢いや触れ合う活動ができました。

かけがえのない仲間と共に

また、独立行政法人福祉医療機構の助成金を3回受けて、環境整備、活動内容も充実し、さらに、念願だった市の事業「哲西子育て広場」(NPO運営委託)も昨年8月に開設され一層充実を図ることができ、安心して子育てができるまちづくり(官民協働のまちづくり)に繋がったと思います。そして、お互いに目配り気配りを忘れず、刺激し合い共に悩み、喜び合い活動に取り組んできた仲間の存在がありました。
私にさまざまな機会をくださったことに感謝しながら、これからも仲間と共に微力ですが、支え合い、助け合いながら活動をしていきたいと思っています。



私のふるさとから見た「新見」

感謝感激

あいらぶ新見

新見公立短期大学
地域福祉学科2年 吉岡亜紀さん
(出身：愛媛県西条市)



新見に来てまず驚いたことは、小学生や中学生、地域の人が挨拶をしてくれることです。地元では誰にでも気軽に挨拶をするという光景は少ないので最初は少し戸惑いましたが、慣れてくると挨拶をされることやすることに對してだんだんと心地よさを感じるようになりました。挨拶は大事だと昔から言われてきましたが、挨拶ひとつでこんなにも気持ち良くなれるんだと、短大生になってやっとわかったような気がしました。
また、私は新見に来てさまざまな人と出会いました。アルバイトやボランティア、短大の行事で出会った新見の人とはもちろん、県外の友だちや先生、他大学の人も交流を持つことができました。特にボランティアや短大の行事で出会ったみなさんはそれ以降に関わりを持つことはほとんどないのですが、偶然お店で

会ったときに、単にすれ違うだけではなく声をかけてもらってとても驚きました。一つひとつの出会いがその場だけの出会いではなかったこと、また、自分は新見に来てこんなにたくさんの人と知り合えたのだと実感できた時は本当に嬉しかったです。
たった2年間の新見での生活は終わり、4月からは地元で社会人となります。新見に来てたくさんの人に会ったことやいろいろな経験ができたこと、そして新見で過ごしたことに誇りを持って巣立っていき、これからの人生に生かしていきたいと思っています。
新見に来て自分自身が成長できたと思う部分はたくさんあり、それらはすべて周りの人あってこそのことだと思つので、新見に来て出会ったすべての人に感謝したいと思います。本当にありがとうございました。

Howdy! That is how Texans say hello!

I will be completing my second year in Japan this month! Although, there are moments when I miss my family and friends back in America, I've come to enjoy working and living in Japan! It has been a wonderful experience and I'd like to share with you all some of my favorite hobbies I've developed in Japan.

For the first time ever, I tried snowboarding this past winter. I enjoyed it so much that I went every chance I had! The winter season is my favorite time of year because Christmas is in December, my birthday is in January, and I finally found a winter sport I can enjoy!

Another interesting way I enjoyed the snowy weather in Niimi was by going to Genki Hiroba! The staff members are extremely nice and helpful! I find running and weight training therapeutic. I take my workouts pretty seriously. Therefore, the next time you see me at Genki Hiroba, please excuse me if I don't stop to say hello. By the end of this year, I want to be able to run my first marathon! (26.2 miles)

Lastly, I am studying the art of traditional tea ceremony.

It is an art I take great pleasure in and I hope to be ready to perform at the kurozumi ochyakai (黒住茶会) in October. The only difficult part is sitting seiza for hours, but I always do my best to endure!

Across Borders

国境をこえて



エリザベス・カスティロさん
出身地…アメリカテキサス州出身
勤務先…刑部小、本郷小、萬歳小

「ハウディ!」

この言葉はテキサスの人を使う「こんにちは!」です。

私は日本で生活して今月で2年がたちます。アメリカにいる家族や友だちのことを想うと寂しく感じる時もありますが、この日本で働き、生活していくことをとても楽しんでいます。ここで、私の素晴らしい経験となった、日本で新たに見つけた私の趣味をみなさんにいくつか紹介したいと思います。

今年の冬、私は生まれて初めてスノーボードに挑戦しました。とにかく楽しくて、ことあるごとにスノーボードに行きました。12月にはクリスマスがあったり、1月には私の誕生日があったりと、冬は一年で一番好きな季節です。そしてついに、そんな私のお気に入りの季節に、こんなに楽しい冬のスポーツを加えることができました。

雪景色の新見を眺めながら、げんき広場に行くことも、私の楽しみの一つです。ここのスタッフたちはとても優しく親切です。ランニングとウエイトトレーニング施設を見つけたので、私はとても真剣にトレーニングに取り組んでいます。なので、次回みなさんが私をげんき広場で見かけても、私は立ち止まってあいさつができないかもしれませんが、許してくださいね。今年中に初めてのフルマラソンに挑戦したいなと思っています。

最後に、私は日本の伝統文化である茶道を勉強しています。この芸術に私は深い敬愛の念を感じており、そして10月に行われる黒住茶会で成果を上げられるよう願っています。ただ一つ大変なことは長時間正座をしなければいけないことです。しかし私は毎回ベストを尽くしています。



おの せい じ
斧 聖司さん (41歳)

沖縄県那覇市(出身:新見)
航空自衛官

北
か
ら

風
の
便
り

第72通

南
か
ら

地

元を離れて24年。他県での暮らしが新見市での生活より長くなつてしまいました。この間、山口、静岡、沖縄、茨城、再び沖縄と移動し現在に至っています。

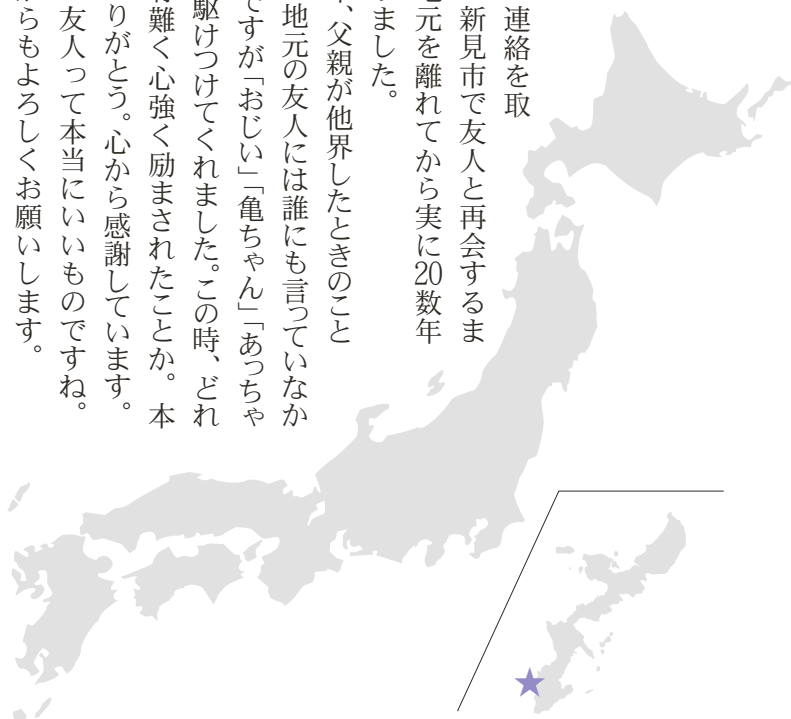
これまでは同級生の誰がどこにいて何をしているのか、連絡先さえほとんど知りませんでした。それでも年賀状のやり取りをする同級生の友人が千葉にいます。茨城に移動したことでこの友人とも再会することができ、そこから新見市の友人の連絡先を知ることができました。そこ

から、連絡を取り合い新見市で友人と再会するまで、地元を離れてから実に20数年かかりました。

昨年、父親が他界したときのこと

です。地元の友人には誰にも言うていなかったのですが「おじい」「亀ちゃん」「あつちゃん」が駆けつけてくれました。この時、どれほど有難く心強く励まされたことか。本当にありがたい。心から感謝しています。地元の友人つて本当にいいものですね。これからもよろしく願っています。

これからのよろしく願っています。



まなびの話題



桂あやめさんの講演や落語

●男女共同参画社会づくりフォーラム開催

2月12日(土)、まなび広場にいみで男女共同参画社会づくりフォーラムが開催されました。市民220人が参加し、落語家の桂あやめさんによる「ナニワ娘のちりとてちん人生」と題した講演や落語を聞き、男女共同参画について知識を深めました。

親子でふれあい

●親子ふれあい事業開催

1月23日(日)、まなび広場にいみで親子ふれあい事業が開催されました。市内の幼児や保護者ら延べ810人が手遊び、紙芝居、「ケロポンズ」のコンサートを楽しんでいました。



経営意欲の向上や交流を図る

●新見 農と地域を考えるつどい

2月3日(木)、まなび広場にいみで新見市と新見農業普及指導センターが主催する「新見農と地域を考えるつどい」が開催されました。市内の農業組織の代表や農業経営者など160人が参加しました。実績発表では、特産品開発の実施状況や耕作放棄地対策などが紹介されました。



ひな人形展

●きらめき広場・哲西で開催

2月19日(土)から3月4日(金)まできらめき広場・哲西で「哲西きらめき ひな祭り」が開催されています。会場では、7段飾りや掛け軸など約160点が展示され市内外からたくさんの方が訪れていました。

雪煙を上げながら

●第42回新見市長杯スキー大会 第8回新見市長杯スノーボード大会開催

1月23日(日)、いぶきの里スキー場で第42回新見市長杯スキー大会と第8回新見市長杯スノーボード大会が開催されました。市内外から46人が参加し、雪煙を上げながら急斜面を攻めタイムを競い合いました。



交通事故防止に役立てて

●JA阿新が市に横断旗など寄贈

2月3日(木)、JA阿新が市に横断旗や夜行タスキなど交通安全機器を寄贈しました。寄贈されたランドセルカバーは新入学児童に配布し、雨傘や夜行タスキなどは安全教室や街頭活動に活用されます。



産後うつ病 産後のこころの病気

産後の母親の多くは、わけもなく涙が出たり、食欲がなくなったり、気持ちが落ち込んだりすることを経験します。出産を終えた身体の疲れ、急激なホルモンバランスの変化などが原因で、一時的に情緒不安定な状態になることがあります。

このような状態は「マタニティーブルーズ」といわれ、産後1週間ほどで自然に治ります。

しかし、産後うつ病はマタニティーブルーズとは別のもので、2週間以上「うつ症状」が続く状態のことをいいます。

産後1週間から3か月頃までは「産後うつ病」が起りやすい時期です。特に、出産1か月後がピークになります。

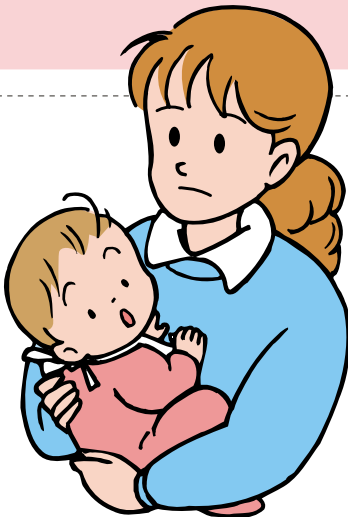
●症状

産後うつ病になると、気分が落ち込んだり、毎日の生活の中で興味や喜びがなくなるなどの症状が現れます。この症状が長く続くこ

とで、子育てが辛くなったり、育児や家事ができなくなったりすることがあります。また、母親自信も自分が産後うつ病になっていることが分からず、

産後うつ症状チェック

- | | |
|---------------------------------------|--|
| ☐ 疲労感、不眠 | ☐ 気分が変化しやすい |
| ☐ 不安、緊張、パニック | ☐ 興味が欠ける |
| ☐ イライラする | ☐ 自分を責める |
| ☐ 希望を持ってない | ☐ 自分を情けなく思う |
| ☐ 集中力や記憶力が弱くなる | ☐ 食欲がなくなる |
| | ☐ 子どもや夫に愛情を感じなかったり、持てない |



自分を責めていたり、家族や周囲の人に見逃されがちです。

※上記のような症状が1つでも2週間以上続く場合には産婦人科の医師・助産師、保健師等に相談しましょう。

●治療

産後うつ病は病気であり、治療や休養が必要であることを理解しましょう。

治療を始めると症状が軽くなり、楽になります。平均2〜3か月で良くなる場合が多いといわれています。

●予防

●産後はゆっくり休んで体力を回復させることが大切です。

●1人で頑張り過ぎず、育児や家事を夫や家族に協力してもらいましょう。

●育児の悩みが相談できる相手を見つけてみましょう。

●産後、自分の気持ちが落ち込んでいると感じたら、家族や周囲の人に相談してみましょう。

●家族や周りの援助

母親の苦しみは見逃されがちです。母親のサインを見逃さず、こころが不安定になっていると感じた時は、ゆっくり話を聴き、気持ちを受け止めてあげましょう。

母親が産後うつ病にかかった場合には、身体の病気と基本的に変わらないという理解と共に支援が重要です。地域で子育てをされている人に出会った時には、ぜひ声をかけてあげましょう。

産後うつ病は治る病気です。焦らず、長い目で母親を見守り、こころの支えになってあげましょう。

心配事などがありましたら、お気軽にご連絡ください。

■問い合わせ先

健康づくり課親子保健係

(☎) 6129

休日診療

診療時間はいずれも
9時から17時までです。

担当病院

3月6日(日)

新見市	新見中央病院	☎2110
庄原市	こぶしの里医院	☎08477-2-5255
真庭市	河本病院(内・外)	☎0867-55-2121
真庭市	遠藤クリニック(外)	☎0867-66-3002

3月13日(日)

新見市	太田病院	☎20214
庄原市	瀬尾医院	☎08477-2-0023
真庭市	近藤病院(内・外)	☎0867-44-2671
真庭市	イケヤ医院(内)	☎0867-42-0122
真庭市	さとう医院(外)	☎0866-52-9898

3月20日(日)

新見市	渡辺病院	☎2123
庄原市	東城病院	☎08477-2-2150
真庭市	金田病院(内・外)	☎0867-52-1191
真庭市	片岡医院(内)	☎0867-62-3400

3月21日(月)

新見市	新見中央病院	☎2110
庄原市	三上クリニック	☎08477-2-1151
真庭市	湯原温泉病院(内・外)	☎0867-62-2221
真庭市	まにわ整形外科(外)	☎0867-42-7300
真庭市	さくもとクリニック(外)	☎0866-52-4833

3月27日(日)

新見市	長谷川記念病院	☎3105
庄原市	こぶしの里医院	☎08477-2-5255
真庭市	落合病院(内)	☎0867-52-1133
真庭市	金田病院(外)	☎0867-52-1191
真庭市	米田医院(内)	☎0867-44-2132

内科

高尾高西町・介護老人保健施設「くろかみ」内
新見市休日・準夜間診療所(☎0334)
受付時間 9:00～17:00

歯科

新見水舟・市役所前
新見市休日歯科診療所(☎08083)
受付時間 9:00～16:00

検診日程

※育児相談、健康診査は、
新見市に住民登録(住民票)のある人のみ
受けることができます

●BABYすくーる(小児科医師講話、育児・離乳食相談)

月日	曜日	会場	受付時間	対象児
3月14日	月	新見市保健福祉センター	13:00～13:15	平成22年7月生・8月生・9月生

対象者：5～8か月の乳児をもつ保護者

内 容：①離乳食のすすめ方(栄養士の講話、離乳食のデモンストレーション、試食)②小児科医師の講話「乳児期に気をつけたい病気のお話」(岡山大学医学部 小田慈 教授)
③育児相談、体重測定(希望者)

持参するもの：母子手帳、筆記用具、子ども用のスプーンとお茶、バスタオル

●3～4か月児健康診査

月日	曜日	会場	受付時間	対象児
3月9日	水	新見市保健福祉センター	13:00～13:15	平成22年11月生

●1歳6か月児健康診査

月日	曜日	会場	受付時間	対象児
3月15日	火	新見市保健福祉センター	13:00～13:30	平成21年8月生
4月5日				平成21年9月生

●2歳6か月児歯科健康診査

月日	曜日	会場	受付時間	対象児
3月8日	火	新見市保健福祉センター	13:00～13:30	平成20年8月生

●3歳児健康診査

月日	曜日	会場	受付時間	対象児
3月22日	火	新見市保健福祉センター	13:00～13:30	平成19年8月生

●献血

月日	曜日	会場	受付時間
3月18日	金	新見市消防本部	9:30～10:30
		新見自動車教習所	14:00～15:30

※65歳～69歳の人は、60歳～64歳までの間に献血の経験がある人に限られます。

※身分確認ができる物を持参してください。

準夜間診療

高尾高西町・介護老人保健施設「くろかみ」内

新見市休日・準夜間診療所(☎0334)

診療日：月～金曜日 診療時間：19:00～21:00

休診日：毎週土曜日、日曜日、祝日

診療科目：内科、小児科

小児救急医療電話相談

子どもの夜間の急な発熱、けいれんなどの症状について当番の小児科医または看護師等が電話で相談に応じるとともに受診等について適切なアドバイスを行います。

■電話番号 #8000 または 086-272-9939

(#8000については、携帯電話およびプッシュ回線固定電話のみご利用できます。)

■相談日時 ●平日：19:00～23:00 ●土曜、日曜、祝日および12月29日～翌年1月3日：18:00～23:00

■対象者 県内にお住まいのおおむね15歳以下の子どもおよびその保護者



おしらせ

平成22年度心の健康相談 および思春期の健康相談 のご案内



岡山県備北保健所新見支所では、精神科医師・保健師による心の健康相談を、偶数月の第1・3木曜日、奇数月の第3木曜日（変更する場合あり）に開催しています。「気分が落ち込む」「物忘れが激しい」「心の病気ではないかと心配」といった悩みのほか、アルコール依存症、不登校、ひきこもり等気になることがありますたらお気軽にご相談ください。

また、臨床心理士による思春期の心の健康相談を実施します。思春期のひきこもり等で気になることがありますしたらご相談ください。

日時（3月分・4月分）

精神科医師による心の健康相談

● 3月17日（木）

9時30分～11時30分

● 4月15日（金）

14時30分～16時30分

● 4月21日（木）

9時30分～11時30分

臨床心理士による思春期の健康相談

● 3月17日（木）

14時～16時

場所

備北保健所新見支所（岡山県備中県民局新見地域事務所内）

※必要に応じて訪問相談もしています。

相談料

無料

申込方法

相談は予約制です。備北保健所新見支所へ電話で予約してください。

さい。

問い合わせ先

備北保健所新見支所

（☎725691）

「新見地域介護予防講演会」 のご案内

市では、「健康寿命延伸と介護予防」をテーマとメタボと認知症」と題して介護予防講演会を開催します。

日時

3月19日（土）

13時30分～15時30分

場所

まなび広場にいみ 小ホール

講師

吉備国際大学 佐藤三矢先生

参加料

無料

定員

150名

申し込み・問い合わせ先

地域包括支援センター

（☎726209）

国税専門官募集

国税庁では、国税専門官を募集しています。

募集要項は次のとおりです。

受験資格

● 昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの者

● 平成2年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

● 平成2年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

(1) 大学を卒業した者および平成24年3月までに大学を卒業する見込みの者

(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

採用予定数

約850名

（注）

● 採用予定数は、平成24年度の政府全体の採用計画が平成22年12月末現在で不明確であるため、平成23年4月採用内定者数等を基礎に掲げています。

● 採用予定数は、今後の事情等の変更により変動しますので、人



事院ホームページをご覧ください。

■試験の程度

大学卒業程度

■受験受付期間

4月1日(金)～4月14日(木)

※受験申込書の提出はできるだけ

郵送(簡易書留)にしてください。

(4月14日(木)までの通信日付有

効)

■受験申込先

希望する第1次試験地を所轄す

る国税局

■第1次試験

試験日

6月12日(日)

試験地

広島国税局管内では、松江市、

岡山市、広島市

試験種目

教養試験(多岐選択式)、専門

試験(多岐選択式、記述式)

■第1次試験合格者発表日

7月5日(火)

■第2次試験

試験日

7月19日(火)～7月26日(火)のうち

指定する日

試験地

広島国税局管内では、広島市

試験種目

人物試験、身体検査

■最終合格者発表日

8月19日(金)

■受検申込書、受験案内およびパ

ンフレットの請求、問い合わせ先

広島国税局人事第二課試験研修係

〒730-8521 広島市中

区上八丁堀6-30

(☎082-221-9211)

内線3743・3635

(<http://www.nta.go.jp>)

協会けんぽ岡山支部の
保険料率が変わります

協会けんぽは、中小企業などで

働く従業員とその家族のみなさん

が加入する健康保険です。

平成23年3月分(4月納付分)

から岡山支部の健康保険料率は現

行の9.38%から9.55%に変わ

ります。(※任意継続被保険者の人は

平成23年4月分保険料から変更)

また、40歳から64歳までの人は

介護保険料率も1.51%(現行1.

50%)へ変更されます。

協会けんぽの保険料率について

は、毎事業年度において、都道府

県ごとに地域の医療費を反映し算

定されています。

■問い合わせ先

協会けんぽ岡山支部

(☎086-803-5780)

(<http://www.kyoukaikempo.or.jp/>)

or.jp/)

市職員採用候補者
試験合格者



新見市職員任用委員会では、来年度の職員採用候補者を決定したのでお知らせします。

■事務職

稲岡 定

黒田 陽平

中山 佳久

森本 雅生

安達 咲裕美

森中 さゆり

白石 祐司

天川 秀之

坂本 竜也

橋本 真実

池田 宇宙

田中 智拓

山本 博之

大西 温子

中江 和貴

正富 敬章

柳 博文

津田 ひろみ

藤原 摩耶

文化財保護(兼事務職)

消防職

文化財保護(兼事務職)

消防職

消防職

消防職

消防職

消防職

■問い合わせ先
総務課人事係
(☎26204)

「山田方谷先生を学ぶ会」
のご案内

山田方谷記念館では、山田方谷に関する勉強会を開催します。詩を通じての人間方谷の探求です。みなさんご参加ください。

■内容

「山田方谷のことは」―山田方谷を学ぶ会著―をテキストにして、学習と話し合いを進めます。

■開催日

3月27日(日) 13時～15時

■場所

山田方谷記念館研修室

新見市大佐小南323番地3

■参加料

無料

■問い合わせ先

山田方谷記念館

(☎4059)





◇新見図書館・哲西図書館・おおさ総合センター・神郷生涯学習センター・哲多総合センター・学術交流センター図書館で借りた図書等は、この6施設のどこでも返却できます。但し、この6施設が所蔵する図書等に限ります。

図書館だより

<http://lib.city.niimi.okayama.jp/index.htm>

学術交流センター図書館おすすめの本

夫婦の格式

橋田壽賀子／著 集英社 2008年



『おしん』、『渡る世間は鬼ばかり』など、多くの人気ドラマを通して夫婦や家族を描いてきた著者が現代の男女関係、互いを見つめ直す夫婦関係、家族再生の秘訣を語った一冊です。

心に性別はあるのか?

～性同一性障害のよりよい理解とケアのために～

中村美亜／著
医療文化社 2005年



体の性別じゃなくて心の性別って何だろう。人は誰も男女どちらかの性別に分かれて生きている。でも体の性別と心の性が一致しているとか、一致しないってどういうことだろう。性同一性障害についての専門的な一冊です。

世界の日本人ジョーク集

早坂 隆／著 中央公論新社 2006年



真面目? 働き者? 経済大国? 日本人をジョークにすると日本人がもっとよくわかる! 世界各地から著者が集めたジョークの数々。真の日本人像を描き出す笑って知って楽しめる本。

全盲先生、泣いて笑っていっぱい生きる

新井淑則／著 マガジンハウス 2009年



全盲の中学国語教師の実話。見えないからこそ教えられることがあると信じて教壇に立つ新井先生。先生と相棒の盲導犬を囲む生徒たちは笑顔でいっぱい。真っ暗なトンネルでも前に進んでいけば必ず出口の光が見えることを教えてくれる、見えないものが見えてくる一冊です。

●郷土資料・図書などを出版されましたら図書館にご寄贈ください。

3月1日(火)13:30～ ブックスタート(新見)
3月5日(土)14:00～ 子どもお楽しみ会(新見)
15:15～ 子ども映画会(新見)
3月12日(土)10:00～ 早春特別大衆歴史講座(新見)
3月12日(土)14:00～ 子ども映画会(哲西)

3月19日(土)10:30～ 子ども向けDVD絵本(学術)
14:00～ 映画『ブタがいた教室』(学術)
3月26日(土) 古本リサイクル(哲西)
3月27日(日) 古本リサイクル(哲西)

新見図書館

新見市新見823-1 (☎2826 FAX2826) 休館日▶□

おおさ総合センター図書コーナー

新見市大佐小阪部1469-1 (☎2304 FAX2345) 休館日▶■

神郷生涯学習センター図書コーナー

新見市神郷下神代3936 (☎6110 FAX6644) 休館日▶■

哲西図書館

新見市哲西町矢田3604 (☎2110 FAX2100) 休館日▶■

学術交流センター図書館

新見市西方1263-2 (☎0664 FAX0664) 休館日▶■
<http://www.lib.niimi-c.ac.jp/Library/index.aspx>

3月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		



新見美術館

新見市西方361番地(☎7851)

開館時間▶9:30~17:00(入館は16:30まで)

休館日▶3/1(火)~3(木)・月曜日

(3/21(月)は開館し、3/22(火)に休館します)



しだれ桜と栄唱橋(部分)

●観覧料

一般…500円(400円) 中高生…250円(200円)

小学生…150円(100円)

()内は15人以上の団体料金

※市内小中学生は「こころふれあいパスポート」
提示で入場無料

郷土作家シリーズⅣ【会期▼3月4日(金)~4月17日(日)】

後楽園の春夏秋冬〜難波由城雄写真展

郷土ゆかりの作家たちを紹介する第4弾は、新見市出身の自然写真家・難波由城雄(1948〜)氏を取り上げます。

新見市井倉に生まれた難波氏は、1972(昭和47)年結婚を機に本格的に写真撮影をはじめ、翌年ジョロウグモの産卵を撮影することでマクロ写真に興味を持つようになります。その後、岡山県展や様々なフォトコンテストなどで受賞し注目されますが、1980年代に入ると公募展へは不出品となり、カメラ雑誌や児童向け図鑑などに作品を発表するようになります。

その一方で、日本三名園の一つ、岡山・後楽園の四季を自身のライフワークとし

て25年間にわたり撮り続け、その作品は「おかやま後楽園300年」を記念した写真展「後楽園の四季」で発表され全国を巡回。2004(平成16)年にはオランダ・チルブルグでも開催されるなど、グローバルな活躍を見せています。

本展では、昨年3月難波氏から新見市に寄贈された、特大パノラマ写真「後楽園の四季」20点余りを中心に、後楽園の風景を現実により近い形で再現した、超特大パノラマ写真5点もあわせて展示します。

春から夏、秋、冬へと移り変わる後楽園の景色や風物詩など後楽園の幻想的な姿と雅の世界を紹介します。

スペイン洞窟壁画との共鳴【会期▼3月8日(火)~5月29日(日)】

〈原郷と依代—溜絵〉北村ヒロシ展

私たちの内部、洞窟の奥深い所にある郷に水が溜まるような「場」、それを私は「原郷」とした。その小さな水溜まりから派生、成長しようとする生命の試みを「依代」に見たのである。——(北村ヒロシ)

北村ヒロシ氏はスペイン在住のアーティストです。1986年渡欧した彼は、バルセロナのジョッシア美大分校で学び、木版画・絵画・ビデオアート・詩画集など精力的にスペインから発信しています。スペインで25年間生き抜いた彼は、今ピレネー山脈やアンダルシア地方の洞窟を探索し、2万5千年から8千年前に描かれた壁画と対峙し、ついに創造するヒトというものの根源に突き当たったのです。今回

の企画展では、スペイン洞窟壁画に共鳴・共振した彼の精神世界を表現した絵画作品約40点を展示。また会期中、スペイン洞窟巡りのビデオ上映も予定しています。

「縄文」という日本列島の古層に映く造形美を追及する猪風来美術館で、今回北村ヒロシ展を企画することは、2人の作家の根源「縄文」と「洞窟壁画」が響き合う芸術的スパークの場になると確信しています。どうぞご覧ください。

※スペイン洞窟壁画探索映像作品

「原郷と依代」鑑賞会

3/13(日)・4/24(日)・5/1(日)

午後1時~1時30分

法曾陶芸館

「猪風来美術館」

新見市法曾609番地(☎2444)

開館時間▶9:30~17:00

休館日▶毎週月曜日

(3/21(月)は開館し、3/22(火)に休館します)



「原郷と依代—溜絵」チラシ

●常設展示観覧料

一般…400円(350円) 高校生…200円(150円)

()内は15人以上の団体料金

※ただし、中学生以下は入館無料になります。



木

THU

金

FRI

土

SAT

3

確定申告・住民税申告

- 9:30～15:00
- 井倉市民センター
熊谷市民センター
- 税務課市民税係 (☎6117)

4

確定申告・住民税申告

- 9:30～15:00／おおさ総合センター ● 13:00～15:00
／旧淳和小学校 ● 税務課市民税係 (☎6117)

**ひとり暮らし高齢者の集い
(新見支局管内)**

- 10:00～15:00 ● 保健福祉センター ● 社会福祉協議会本所 (☎7306)

5

**雛まつり臨時列車
「お雛様号」運行**

- 9:00～17:00
- JR新見駅・御殿町センター他
- 商工観光課観光振興係 (☎6136)

10

議会一般質問(予備日)

- 10:00～ ● 市役所議場
- 議会事務局 (☎6151)

確定申告・住民税申告

- 9:30～15:00
- 哲西支局
- 税務課市民税係 (☎6117)

岡山県統一ノーレジ袋デー

- 参加各店舗(33店舗)
- 生活環境課環境保全係 (☎6124)

11

議会産業建設常任委員会

- 10:00～ ● 市役所議員控室
- 議会事務局 (☎6151)

確定申告・住民税申告

- 9:30～15:00
おおさ総合センター
- 13:00～15:00
旧大井野小中学校
- 税務課市民税係 (☎6117)

交通事故相談

- 10:00～15:00
- 総合福祉センター2階展示室
- 生活環境課生活交通係 (☎6122)

12

確定申告・住民税申告

- 9:30～12:00
- 田治部小学校
旧布瀬小学校
- 税務課市民税係 (☎6117)

17

議会予算審査特別委員会

- 10:00～
- 市役所議員控室
- 議会事務局 (☎6151)

18

議会委員会(予備日)

- 10:00～ ● 市役所議員控室
- 議会事務局 (☎6151)

献血

- 9:30～10:30
新見市消防本部
- 14:00～15:30
新見自動車教習所
- 健康づくり課健康づくり係 (☎6129)

19

新見地域介護予防講演会

- 13:30～15:30
- まなび広場にいみ小ホール
- 地域包括支援センター (☎6209)

24

25

26

**第7回都道府県対抗全日本中学生
男子ソフトボール大会 開会式**

- 15:00～ ● 新見ピオーネ球場
- 生涯学習課スポーツ振興係 (☎6148)

31

4/1

2

7

8

9

新見市
行事予定

3/1 から

4/6 まで

日 SUN

月 MON

火 TUE

水 WED

2/27

28

1

2

春季全国火災予防運動
(一日消防署長)

● 8:15~12:00 ● 新見市消防本部 ● 消防本部・予防課 (☎2119)

確定申告・住民税申告

● 9:30~15:00 ● 唐松市民センター ● 税務課市民税係 (☎6117)

確定申告・住民税申告

● 9:30~15:00 ● 哲多支局 ● 税務課市民税係 (☎6117)

心配ごと相談

● 10:00~15:00 ● 総合福祉センター ● 社会福祉協議会本所 (☎7306)

6

雛まつり臨時列車
「お雛様号」運行

● 9:00~17:00
● JR新見駅・御殿町センター他
● 商工観光課観光振興係 (☎6136)

確定申告・住民税申告

● 9:00~15:00 ● 山村開発センター ● 税務課市民税係 (☎6117)

第5回哲多公民館まつり

● 9:00~15:00 ● 哲多総合センター ● 哲多総合センター (☎2010)

7

議会一般質問(代表)

● 10:00~ ● 市役所議場 ● 議会事務局 (☎6151)

確定申告・住民税申告

● 9:30~15:00 ● 営生市民センター／上市市民センター ● 税務課市民税係 (☎6117)

心配ごと相談

● 9:30~12:00 ● 哲多総合センター・夢ひろば萬歳・新砥公民館 ● 社会福祉協議会哲多支所 (☎3111)
● 9:00~12:00 ● きらめき広場哲西 ● 社会福祉協議会哲西支所 (☎3333)

8

議会一般質問

● 10:00~ ● 市役所議場 ● 議会事務局 (☎6151)

確定申告・住民税申告

● 9:30~15:00 ● 千屋市民センター ● 税務課市民税係 (☎6117)

消費生活相談

● 10:00~16:00 ● 総合福祉センター ● 商工観光課商工労政係 (☎6137)

9

議会一般質問

● 10:00~ ● 市役所議場 ● 議会事務局 (☎6151)

確定申告・住民税申告

● 9:30~15:00 ● 神郷生涯学習センター「しゃくなげホール」 ● 税務課市民税係 (☎6117)

人権・行政合同相談

● 9:00~12:00 ● 哲多総合センター ● 哲多支局地域振興課 (☎2111)

老い力アップ講座

● 13:00~15:00 ● 豊永市民センター ● 地域包括支援センター (☎6209)

13

14

議会文教福祉常任委員会

● 10:00~ ● 市役所議員控室 ● 議会事務局 (☎6151)

確定申告・住民税申告

● 9:30~15:00 ● 夢ひろば萬歳 ● 税務課市民税係 (☎6117)

15

議会総務常任委員会

● 10:00~ ● 市役所議員控室 ● 議会事務局 (☎6151)

確定申告・住民税申告

● 9:00~15:00 ● 山村開発センター ● 税務課市民税係 (☎6117)

16

議会議会改革検討特別委員会

● 10:00~ ● 市役所議員控室 ● 議会事務局 (☎6151)

議会政治倫理検討特別委員会

● 13:00~ ● 市役所議員控室 ● 議会事務局 (☎6151)

法律相談(要予約)・心配ごと相談

● 10:00~15:00 ● 総合福祉センター ● 社会福祉協議会本所 (☎7306)

人権・行政合同相談

● 10:00~15:00 ● 総合福祉センター ● 総務課総務係 (☎6204)

20

21

22

平成23年3月
議会定例会(閉会日)

● 10:00~ ● 市役所議場 ● 議会事務局 (☎6151)

23

27

第7回都道府県対抗
全日本中学生男子ソフト
ボール大会[~29日]

● 9:00~
● 新見ピオーネ球場・多目的広場
● 生涯学習課スポーツ振興係 (☎6148)

28

29

30

3

4

5

6

狂犬病予防注射

● 9:00~11:50 ● 金谷・新見・高尾・西方 ● 生活環境課環境保全係 (☎6124)

Happy Birthday!

ハッピーバースデー

今月、満1歳になる子どもたちです。
これからも元気で大きくなってね!



伊藤 夕莉ちゃん
(西方/3・1生)



逸見 美月ちゃん
(哲多町矢戸/3・4生)



立花 維晋ちゃん
(上市/3・5生)



福谷 来斗ちゃん
(神郷下神代/3・9生)



稗田 煌己ちゃん
(新見/3・11生)



大月 蓮ちゃん
(菅生/3・11生)



山崎 智也ちゃん
(大佐永富/3・11生)



中西 康惺ちゃん
(高尾/3・23生)



三和 拓海ちゃん
(哲多町宮河内/3・23生)



小林 美貴ちゃん
(新見/3・24生)



澤田 真里ちゃん
(哲西町畑木/3・24生)



平田 さらちゃん
(神郷釜村/3・26生)

★4月号の「ハッピーバースデー」コーナーに掲載希望の人は、企画政策課広報係(☎6114)にご一報ください。(締切は3月15日)

市報 にいみ

平成23年3月号 平成23年3月1日 No.72

- 編集/新見市報道委員会
- 発行/新見市 〒718-8501 新見市新見310-3
新見市総務部企画政策課 ☎6114
- ホームページ
<http://www.city.niimi.okayama.jp/>
携帯電話でもご覧になれます



まちのすがた

■面積 793.27km²
■ひとのうごき()内は前月比較
総人口 34,286人(-44人)
男 16,334人(-24人)
女 17,952人(-20人)
出生…25人 転入…39人
死亡…67人 転出…41人
世帯数 13,119世帯(±0世帯)
(平成23年1月末日現在)

【合併当初の様子】 総人口37,049人 男17,661人 女19,388人 世帯数12,614世帯 (平成17年3月30日現在)

市税・保険料

3月31日納期限の
市民税・保険料などは
ありません。



この広報紙は、環境にやさしい
植物油インキを使用しています。



この印刷の一部には、水質保全に有効な
水なし印刷方式を採用しています。

この広報紙は、再生紙を
使用しています。



市報にいみ 第72号
March 2011

30